

第7回 新城地域協議会 会議録（要約）

日 時	平成25年9月21日（土） 午後6時 ～ 午後9時
場 所	新城市民体育館1階 第1会議室
出席者	委員20名（欠席者1名） 事務局 6名
傍聴人数	13名
次第	1. 開会 2. 説明 3. 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動交付金審査会（公開） ・地域活動交付金審査最終審議（非公開） ・地域自治区予算について（公開） ・市長からの諮問について（公開）
1. 開会 本日の会議成立の報告及び会議録署名委員の指名。	
2. 説明 事務局より、審査会の流れについて説明した。	
3. 議事 地域活動交付金審査会（公開） 二次募集で申請のあった4件の事業について公開プレゼンテーションを行った。 【1団体当たりの審査時間15分】 (1) 団体からの事業説明 5分 (2) 委員からの質疑応答 7分 (3) 審査票への記入及び説明者入れ替え 3分 事業名（団体名） ①橋向公民館地域拠点づくり事業（橋向公民館） ②新桜通りひだまりパークのパーゴラ改築工事（新町地区まちづくり協議会） ③本町公民館安全・安心利用のための非常口灯・誘導灯の点検整備事業（本町公民館） ④三世代交流事業（的場公民館）	
地域活動交付金審査最終審議（非公開） 【採決】 4件全ての事業を採択すると決定した。	

地域自治区予算について（公開）

【報告】

第5回新城地域協議会で決定した新城地域自治区予算事業計画案について、8月30日から9月17日まで意見募集を行ったが、提出された意見はなかった。

【説明】

前回議論の内容、各行政区への交通安全、防災備品に係る調査結果等を踏まえ、事業予算の再積算を行い、建議書最終案を作成した。

【新城地域自治区予算建議書案】

平成26年度新城地域自治区予算事業	7,300千円
①地域の安全・安心のための事業	3,751千円
・地域安全灯設置費補助事業	250千円
・防災対策整備事業	2,972千円
・交通安全対策事業	529千円
②地域の子どもたちのための事業	2,226千円
・新城小学校共育推進事業	1,065千円
・新城中学校共育推進事業	200千円
・こども園運営事業	961千円
③地域まちづくり・人材育成のための事業	1,323千円
・新城地域自治区大茶話会開催事業	330千円
・新城地域自治区地域人材育成事業	993千円

<主な意見等>

委員	これらの事業は、730万円という予算の中で、実行予算として動けるという考え方でよろしいですか。
事務局	事業を実施するために、どうしてもというような場合には、地域自治区予算の別事業からの補正や流用という考え方で、730万円を有効に活用できるようにしたいと考えています。
委員 会長	基本的には、地域自治区予算は、総務費一本でお願いしたい。 地域自治区予算と銘打って、使い道を地域協議会が審議し、建議してくださいという、権威のある予算と受け止めています。その点では、地域協議会が検討を加えて、使えるようにしたいということを保証していただきたい。
事務局	地方自治法では、目的別の予算計上となっておりますので、その目的をどのように捉えるか。基本的には総務費で計上する予定ですが、地域協議会の意見を基に財政課と検討をさせていただきます。
会長 委員	この件は、新城地域協議会の総意としてお願いしたい。 財源は税金ですので、みなさんが納得いくように進めてください。

【採決】

平成26年度新城地域自治区予算事業計画建議書案のとおり決定した。

空き家対策についての諮問について（公開）

平成25年9月21日付けで、市長から空き家対策についての諮問があった。諮問の内容について、都市計画課からの説明及び意見交換を行った。

<主な意見等>

会長
今回の諮問は、空き家に焦点を当ててという都市計画課の考えということで、意思統一しておきたいと思います。委員の空き家に対する定義の温度差をなくしておいて、空き家について客観的に実態を調査し、その状況をどうすれば良いのかを協議の中で解決していくべきだと思います。

委員
空き家かどうかは、所有者の意思に関係なく、我々が調査をした時点で誰も住んでいなかったら空き家という風に一本化してはどうですか。本人に確認しなければならないということになりますと、そこまで我々が確認できるのかという問題もあります。

都市計画課
例えば、入院した場合などですと、区に回覧を回さないでくださいとか、組費は払いませんとかありますよね。区の方にそのようなご相談があると思いますので、そういうところで判断していただくのが、一番判断しやすいと思いました。

会長
空き家の定義は、「どうやら居住してみえない」というような、現在生活されていないところは空き家という見解としましょう。
市も今回の答申を受け、空き家対策としての今後何らかの方針を持って取り組んでいくと受け止めたいと思います。

【空き家対策に関する諮問についての対応方法】

- ①地域協議会から行政区にアンケート調査を行い、各行政区、地域協議会委員、自治振興事務所、地域活動支援員等で協力し合い、空き家の現状を把握する。
- ②把握した資料を基に、新城地域自治区としての空き家の問題点及び解決方法について地域協議会で議論し、答申書を作成する。

【終了】